

## 第8回東海ミドルボート選手権 帆走指示書 (SI)

【共同主催】 JSAF 外洋東海、東海ミドルボートクラブ

【協力】 株式会社ラグナマリーナ、ラグナマリーナヨットクラブ

【開催日】 2026年5月31日(日)、6月7日(日)

【開催地】 三河湾

表記について規則中の「NP」の表記は、艇は他艇の規則(規則60.1)に対し抗議できないことを意味する。

規則中の「[DP]」の表記は、規則違反に対するペナルティーが、プロテスト委員会の裁量により失格よりも軽いペナルティーになる可能性があることを意味する。

### 1. 規則

1.1 本大会には「セーリング競技規則 2025-2028 (RRS)」に定義された規則が適用される。

1.2 「IRC 規則 2026 Part A, B 及び C」が適用される。

1.3 外洋特別規定(OSR2026-2027)が適用される。

1.4 この帆走指示書の指示は、指示 17 (得点) 以外は5月31日のみ適用され、6月7日はエリカカップヨットレースの帆走指示書の指示に従うこと。

### 2. 帆走指示書の変更

2.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 09:00 までに掲示される。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 20:00 までに掲示される。

### 3. 競技者とのコミュニケーション

3.1 競技者への通告は、以下の公式掲示板に掲示される。

公式掲示板：<http://www.tosc.jp:8080/mb/2026>

東海ミドルボート選手権提出書類の修正等

URL：<http://www.tosc.jp:8080/mb/inquiry>

3.2 レース・オフィス(大会本部)の設置場所および連絡先は以下の通りとする。

5月31日(10:00 - 17:00)：

レース海上本部艇(本部船)：090-8155-2098

マークボート：080-2666-4326

3.3 水上でレース委員会は、VHF無線チャンネル 69 で競技者をモニターし、交信を行う予定である。

3.4 [DP] レース中(最初の予告信号からその日の最終レースまで)、緊急の場合を除き、艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

#### 4. 行動規範

4.1 [DP] 競技者および支援者は、レース委員会からの妥当な要求に応じなければならない。

4.2 [DP] 競技者および支援者は、主催団体によって提供された装備の取扱いや、提供された広告の掲示を、その使用に関する指示に従い、その機能を妨げることなく実行しなければならない。

#### 5. 陸上で発せられる信号

5.1 陸上で発せられる信号は、ラグナマリーナに設置されたポールに掲揚される。

5.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号『回答旗』中の「1分」を「90分以降」と置き換える。公式掲示板にもその旨掲示する。

#### 6. レース日程

6.1 5月31日のレーススケジュールは以下の通りとする。

5月31日(日) 09:00 - 10:00 出艇申告 \*指示 18.1 によること

11:55 予告信号インショアレース

\*最大3レースを行う。

6.2 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、音響1声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

6.3 レースの予定された初日には、15:30より後に予告信号を発しない。

#### 7. クラス旗

7.1 クラス旗は以下の通りとし、11:50までに本部船から受け取り掲揚する。

TRS クラス： グリーン

IRC クラス： ピンク

#### 8. レース・エリア

8.1 レース海面は、添付図1に示すように大島の東側、ラグナマリーナの南海域とする。

#### 9. コース

9.1 コースは上下4レグのソーセージコースとし、見取り図に通過するマークの順序、それぞれのマークのどちら側を見て通過するかを示す。おおよそのコースの長さは1マイルとする。

9.2 予告信号以前にレース委員会の信号船に、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

#### 10. マーク

10.1 マークは、黄色の自走ブイとする。

## 11. スタート

11.1 レースは、RRS 26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前とし、スタートさせる。予告信号時はラグナマリーナ旗とする。

11.2 スタートは、TRS、IRC 同時とする。

11.3 スタート・ラインは、スターボードの端にある本部船上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタート・マークのコース側との間とする。

11.4 スタート信号時に、艇体がスタート・ラインのコース側にあり、その艇が特定される場合には、レース委員会は VHF チャンネル 69 で、そのセール番号を送信するように努める。艇は、レース委員会が送信できなかつたり、送信のタイミングが的確でなかつたりした間違いに基づいて、救済要求をすることはできない。これは RRS 61.1(a)を変更している。

11.5 スタート信号後 5 分以内 にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。これは RRS A5 を変更している。

## 12. コースの次のレグの変更

12.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、元のマークまたはフィニッシュ・ラインを新しい位置に移動する。

## 13. フィニッシュ

13.1 フィニッシュ・ラインは、ポートの端にある本部船上の青色旗を掲揚しているポールと、スターボードの端のフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

## 14. ペナルティー方式

14.1 RRS 第 2 章に関する規則違反には RRS 44.1、44.2 を適用する。その他の違反については、レース委員会の判断により資格またはタイムペナルティーを科すことがある。

14.2 インショアレースにおいてゾーン外における RRS 第 2 章違反のペナルティーについて、RRS 44.1 を変更し、2 回転ペナルティーを 1 回転ペナルティーに置き換える。

15. タイム・リミット 15.1 各レースのレース・タイム・リミット (RRS 35 参照) は、各レース 90 分とする。

## 16. 審問要求（抗議）

16.1 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分 とする。時刻は公式掲示板に掲示される。

16.2 審問要求書の様式は、3.1 に記した公式掲示板からダウンロードできる。

16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内 に審問場所と審問開始予定時間が掲示される。審問の開催日時についてはレース運営上、後日開催する場合がある。

16.4 RRS 61.2(b)(2) と 63.7(b)(2) は適用されない。

## 17. 得点

17.1 得点方式は、RRS 附則 A4（低得点方式）とし、ディスタンスレースの得点は 1.25 倍 (x1.25) とする。

17.2 シリーズの成立には、1 レースの得点が記録されることを必要とする。

17.3 艇のシリーズの得点は、最も悪い方から 1 つ得点を除外したレース得点の合計とする。

17.4 完了したレースが 4 レース未満 だった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。

17.5 RRS A5.3 が適用される。

## 18. 安全規定

18.1 出艇申告は、本部船より受け取ったクラス旗掲揚をもって出艇申告とする。クラス旗はレース終了後速やかにレース本部に返却すること。

18.2 [DP] レースからリタイアする艇は、最初の妥当な機会にレース委員会に伝えなければならない。

## 19. 乗員の交代と装備の交換

19.1 [DP] 競技者の交代は、乗員登録書の差替を 5/31 10:00 まで に下記 URL から行うこと。

URL : <http://www.tosc.jp:8080/mb/inquiry>

19.2 [DP] 装備の交換は、レース委員会の事前の書面による承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会にその委員会に行わなければならない。

## 20. 装備と計測のチェック

20.1 艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。

20.2 [DP] 水上でレース・オフィシャルに指示された場合、艇は検査のために指定されたエリアに向かわなければならない。

## 21. 運営船

21.1 レース海上本部艇：[チエ]（電話番号：090-8155-2098）

21.2 マークボート：[SAUVEUR]（電話番号：080-2666-4326）

## 22. ごみの処分

22.1 [DP] 海にゴミなどを投棄してはならない。

## 23. 停泊

23.1 [DP] 艇は、ラグナマリーナにある間、指定された場所に保管しなければならない。

## 24. 潜水用具とプラスチック・プール

24.1 最初のレースの準備信号から大会終了までの期間、水中呼吸器具、プラスチック・プール、またはこれらに類するものは、キールボートの周辺では使用してはならない。

## 25. 賞

25.1 クラス毎参加艇数に応じ、賞を後日与える。

## 26. リスク・ステートメント

26.1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

## 27. 保険

27.1 参加艇は、有効な第三者賠償責任保険に加入しなければならない。